



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3605 号 2017.4.17 発行



京テリーヌ、女性に好評 岐阜新聞 2017年04月16日
黒豆やナッツが入った軟らかい板チョコ「京テリーヌ」

◆チョコレート&カフェ「ストックヤード」(岐阜市)

2015年6月に新装開店。障害者の自立支援に取り組むNPO法人エクスクラメーション・ファクトリー(京都府)が手掛けるチョコレートブランド「久遠(くおん)」の商品を取り扱っている。

目玉商品「京テリーヌ」は黒豆やナッツが入った軟らかい板チョコ。抹茶、ほうじ茶、ビターチョコなど種類も豊富で、女性を中心に自分へのご褒美や贈り物に好評という。ドライフルーツ・チョコは7種類を販売している。

大澤真二店長(56)が「気軽に立ち寄れる空間を目指している」と話す喫茶スペースではチョコレートドリンク「ショコラショー」、自家製シロップを使ったフルーツソーダなどを提供。

無料のコンセントや無線LANもあり、長居してしまいそう。

《メモ》▽岐阜市橋本町2の52、岐阜シティ・タワー43内▽営業時間 午前10時30分～午後9時▽年中無休(元日を除く)▽電話 058(242)9770

高知県立大の学生サークルが子ども食堂「すぴか」開設

高知新聞 2017年4月17日

子どもたちに手料理を振る舞った「☆こどもみらい塾☆」のメンバー(高知市一宮西町3丁目の一宮市民会館)

子どもの居場所づくりに取り組む高知県立大の学生サークル「☆こどもみらい塾☆」が4月16日、高知市の一宮市民会館で子ども食堂「すぴか」を開き、児童生徒らに手料理を振る舞った。

高知県によると、無料や低額で食事を提供する子ども食堂は県内7市町村20カ所(期間限定含む)あるが、大学生による開設は初めて。

☆こどもみらい塾☆は「学校や家庭以外でも子どもたちが楽しく過ごせる“第2のおうち”をつくろう」と、社会福祉学部と健康栄養学部の女子学生6人で2016年6月に結成。子ども支援の勉強会に参加したり、高知県香美市の子ども食堂でボランティアをしたりしてきた。

食堂の名は、子どもたちに自分の中にある輝きを見つけてほしいとの願いを込め、おとめ座の一等星スピカにちなんだ。この日は、栄養バランスに配慮して考えた「豆腐とキャ



ベツのうま煮」「ごぼうサラダ」「タイめし」などを手作りし、無料で振る舞った。

近所の人の呼び掛けなどで集まった園児や児童生徒12人は「おいしい!」「おかわり～」と大喜び。サークル代表の上野美紀さん(19)は「誰でも気軽に来られる場所にできれば」と話していた。

今後も、毎月第3日曜に一宮市民会館で開催を予定している。問い合わせは、☆こどもみらい塾☆(kmj.kouchi@gmail.com)へ。

福祉避難所 円滑運営を

読売新聞 2017年04月17日 和歌山

◇県内225か所 人手確保、地域間の調整急ぐ

大規模災害時に介助が必要な高齢者や障害者、妊産婦を受け入れる福祉避難所の円滑な開設・運営について、県が模索している。昨年4月の熊本地震で、運営スタッフが被災するなどして開設できないケースが多かったためだ。県内でも225か所が指定されているが、南海トラフ巨大地震のような大規模災害が発生した場合、どれだけ機能するかは未知数という。(古市豪)

福祉避難所は、災害対策基本法で自治体に設置が求められ、公共施設や協定を結んだ民間の福祉施設などを指定する。バリアフリー設備や障害者用トイレがあること、避難者約10人に対して1人の割合で、生活相談員を置くことなどが主な要件。2011年の東日本大震災の際、避難所で体調を崩す高齢者らが相次いだことで注目され、県内でも急増した。

ただ、熊本地震では被害が大きかったこともあり、176か所を指定していた熊本市で開設できたのは82か所。入所者の対応に追われ、避難者にまで手が回らなかった施設もあり、運営側の人手の確保など課題が浮き彫りになった。

県内の各自治体は今年3月末までに、福祉避難所の中から、特に聴覚、視覚など障害の種別に応じて手厚い支援を行う96か所を指定した。例えば、聴覚障害に対応した避難所には手話通訳者を重点派遣するなどして、障害のある人たちの避難所生活をサポートするのが狙いだ。熊本地震の際、健常者が福祉避難所に避難して混乱したことを教訓に、県ではホームページに掲載して周知に努めている。

県障害福祉課によると、県内で災害時に介助が必要となる人は5万4931人(昨年4月1日現在)。同課は「訓練を重ねるなどして、実際に災害が起きた時、福祉避難所ができるだけ機能するようにしたい」とする。さらに数が極端に少ない自治体もあり、地域バランスに配慮しながら態勢を整えていきたいとしている。

体感しながら交通安全学ぶ 障害者雇用エフピコ

佐賀新聞 2017年04月17日

知的障害者などを多く雇用し、トレーの選別や弁当容器の組み立てなどを行う神崎市神埼町の事業所「エフピコ愛パック佐賀工場」(36人)で14日、交通安全講習が開かれた。神埼署が協力し、従業員が自転車シミュレーターを体験したり、クイズ形式で標識などを



学んだりして交通安全への理解を深めた。県警のさがポリスふれあい号で運転の癖を学ぶ従業員ら

同工場は年2回、春と秋の交通安全県民運動に合わせ実施している。この日は道路交通法が学べる端末、視野や反応速度を調べる機器を搭載した県警の教育車も出動した。同社の安全運転管理者は「講話ではなかなか理解しづらい方もいる。体感しながら学べる点はありがたく、事故から身を守ることにつなが

れば」と話した。

提案、交渉で発達障害児支援を 和歌山大・武田教授 神戸新聞 2017年4月16日



「日本では、発達障害の子どもが、二次障害になるケースが多い。オーストラリアでは、ほぼゼロ。防いでいかなければ」と話す武田鉄郎教授＝兵庫大

和歌山大大学院教育学研究科の武田鉄郎教授が、発達障害の子どもを指導・支援する方法を提唱し、話題を集めている。問題に直面した発達障害の子どもに対し、支援者が解決に向けたいくつかの方法を「提案」し、「交渉」を重ね、子どもが自主的・主体的に解決法を「選択」できるようにする。この「提案・交渉型アプローチ」を続けていくことで、自分を大切に思える「自尊感情」が高まるという。(鈴木久仁子)

同アプローチは、障害児教育の分野で注目されている。武田教授は3月、兵庫大(兵庫県加古川市平岡町)であった講演会(兵庫県教育心理研究会主催)で、詳しく語った。

発達障害は脳の障害で、進行しないという。しかし、発達障害の子どもは、幼稚園や小・中・高校など、幼児期からの日常や集団生活の中で、自尊感情を低下させ、情緒的に不安定になったり、問題行動を起こしたりすることがある。二次障害と呼ばれる症状だ。

武田教授によると、同アプローチは、二次障害のある子どもに特に有効で、その予防にも役立つという。

■本当の気持ち

講演で、武田教授は、同アプローチの事例として、「小学校でみんなと掃除ができない」という発達障害の子どもを紹介した。

武田教授の助言を受けた教師が、子どもに、「ほうきでくことはできますか」「机やいすを運ぶことができますか」などと、掃除の動作一つ一つについて尋ねたところ、雑巾がけができないと分かった。

さらに理由を聞くと、汚れた雑巾に素手で触ることができないという。そこで、「ゴム手袋をすればどうかな」と提案。子どもは掃除に参加できるようになった。

武田教授は「本人もうまく言葉にできない本当の気持ちを引き出し、できることを選ばせるのがポイント」と強調する。

■不安症状を軽減

また、「みんなと一緒に校外学習に行きたくない」と訴えた生徒への対応も、同アプローチの事例として挙げた。

教師は武田教授の助言を受けた後、生徒に見学に行く場所やご飯を食べる場所などを挙げ、一つずつ「大丈夫ですか」と聞いていった。生徒は「みんなとバスに乗ることができない」ため、校外学習を拒否していたことが分かった。

生徒は、養護教諭の乗用車で移動する提案に応じ、参加できた。これをきっかけに、不安症状が軽減し、現在も社会人として自立しているという。

武田教授は「子どもが『できない』などと立ち往生したとき、寄り添い、『選択』ができる状況をつくりだし、主体性や自主性を大切にしていく。そうすれば、時間はかかっても、子どもが自信をつけ、感情をコントロールできるようになっていく。良い方向に変わる」とまとめた。

▽ただ・てつろう 病気の子どもの心理社会的支援、発達障害のある子どもの二次障害に関する専門家。著書多数。

■武田鉄郎教授おすすめ 発達障害関連サイト

国立特別支援教育総合研究所HP内 (<http://inclusive.nise.go.jp>) の「合理的配慮」実践事例データベース

地域に根ざし20周年 佐賀整肢学園・オークス 入所者や家族ら祝う

佐賀新聞 2017年04月16日



ボランティアの踊りを見ながら、食事を楽しむ利用者ら

「この施設に入れてよかった」と話す自治会長の山田清一さん＝佐賀市金立町の佐賀整肢学園・オークス



佐賀市金立町の障害者支援施設、佐賀整肢学園・オークス（中島重信施設長）の創立20周年を祝う記念式典が15日、佐賀市金立町の同施設で開かれた。式典には入所者やその家族ら約100人が出席。出店も立ち並び、ステージでは地域のボランティアらによる踊りなどの出し物が行われた。

記念式典では、中尾清一郎理事長が「地域の皆さんに認めていただけないと社会福祉法人は成り立たない。これからも地域に根ざしていく」とあいさつ。中島施設長が「障害者を取り巻く施策は大きく変化している。時代の要請に応えながら、地域で安心して暮らせるよう取り組み、地域への貢献も実行に移していきたい」と述べた。

開園当初から入所しているオークス自治会長の山田清一さん（44）は「20年の間には、悲しいことや楽しいことがあったが、あっという間だった。家族といるよりも長く、私にとっては家のような存在になった」と話した。

式典後、運動場ではボランティアが踊りなどを披露。たこ焼きや焼きそば、ケーキなどの出店が並び、地元住民や利用者らが楽しいひとときを過ごした。

オークスは1997年、肢体不自由児の施設である佐賀整肢学園が、20歳以上の障害者のための施設として設立。現在、20～80代の50人が入所している。

高齢者虐待、過去最多の521件 15年度、京都府まとめ

京都新聞 2017年04月16日

京都府は、2015年度に府内で確認された高齢者虐待の状況をまとめた。家庭内虐待は、前年より31件多い521件で、統計を取り始めた06年度以降で最悪となった。介助が要る認知症高齢者への虐待が、家庭内虐待の4割超を占める。府は「虐待を未然に防ぐには、家族に認知症サポーターを積極的に活用してもらったり、地域の民生委員やケアマネジャーにつなげるといった取り組みを広げる必要がある」としている。

家庭内虐待の被害者数は532人（男性123人、女性409人）。このうち介護や介助が必要な「日常生活自立度Ⅱ」以上の認知症高齢者は227人に上った。府は「認知症で物忘れや行動面の障害があつて、支援が難しい高齢者に、家族がつい手を出したり、乱暴な言葉を浴びせたりするケースがみられる」と分析する。

虐待者の続柄別では、息子が4割、夫と娘がともに2割。被虐待者と虐待者が2人暮らしのケースは約半数に上り、外からの目が入りにくい環境で虐待が起きやすい傾向が浮き彫りになった。

虐待種別は「身体的」が最も多く、次に「心理的」「介護・世話の放棄・放任」「経済的」が続いた。5段階ある深刻度別では「生命や身体、生活に重大な危険」があると判断されたケースが12%あった。

施設・事業所における虐待は9件で、前年の2件から大きく増えた。

社説：原発避難いじめ 「心の傷」は見逃さない 中日新聞 2017年4月17日

原発事故のために避難した子どもに対するいじめの状況を文部科学省が公表した。把握されたケースは氷山の一角かもしれない。避難を余儀なくされた子どもらを見守り、異変を見逃さずにいたい。

調査は、福島原発事故後に福島県の内外に避難した小中高生ら約一万二千人を対象に行われた。二〇一六年度は百二十九件、一五年度以前は七十件の計百九十九件。このうち震災や原発事故に関連したケースは十三件だった。

調査のきっかけは昨年秋、横浜に避難した男子生徒が小学校時代に、同級生から暴力をふるわれたり、遊興費などのために百五十万円を要求されていたことが発覚したことである。

同省は十二月、同様のいじめがないか調べるように学校に求め、子どもたちに面談などをして確認を行った。十三件の内容は「福島へ帰れ」「放射能がうつる」などと心ない言葉を投げ付けられ傷ついている場合が多い。被害に遭ってもすぐに親や教師には言えなかったというケースもある。慣れない避難先で不安な生活を送っている子どもが、さらにいじめに遭うのはあまりにも理不尽である。

原発避難者たちが各地で提訴している損害賠償裁判でもいじめの問題が出ている。避難者に限らず、いじめの問題への対応は難しいが、原発避難という特別な事情を踏まえ、子どもの様子を見守ることで異変のサインもキャッチできる。問題の芽を早めに摘めるのではないか。

避難者の子どもたちに放射能や賠償金のイメージがついて回るのは、大人が持っている差別や偏見の影響があるだろう。今村雅弘復興相が区域外の自主避難者の避難について「自己責任」と発言した。国策が招いた原発事故なのに、被害者に責任を転嫁するような認識を閣僚が率先して示すようでは、偏見や差別を助長させる。

松野博一文科相は避難者いじめの防止策として、子どもらが放射線に対する科学的な知識を身に付けることも呼び掛けた。だが、子どもたちに求める放射能の知識とは何を指すのか。原発事故の影響を矮小（わいしょう）化しようとする思惑があるのなら見逃せない。

横浜の生徒は「いままでなんかいも死のうとおもった。でも、しんさいでいっぱい死んだからつらいけどぼくはいきるときめた」と手記に書いた。自分と同じように苦しむ子どもたちのために生徒が出した勇気に、大人たちは正面からこたえなくてはならない。

社説 原発避難児童らへのいじめ 大人の無理解の反映だ 毎日新聞 2017年4月17日

大人社会の避難者への無理解が、いじめの背景にないだろうか。

文部科学省は、東京電力福島第1原発事故で福島県から県内外に避難した児童・生徒に対するいじめの件数が、3月までに199件あったと発表した。このうち、東日本大震災や原発事故に起因するいじめは13件とした。

昨年11月、福島県から横浜市に避難した当時中学1年の男子生徒が「ばい菌」と呼ばれ、多額の金銭を要求されたいじめが発覚したことをきっかけにした初の全国調査だ。福島県から県内外に避難している小中高生ら約1万2000人を対象に聞き取りで実施した。

いじめ問題は潜在化しやすい。特に避難家族にも影響を及ぼしかねない「原発いじめ」など、いじめられている子が学校での調査に、正直に答えぬことも容易に想像できる。優しい子ほどそうだろう。

今回も、転入した小学校時代のいじめを、保護者にも教員にも伝えていなかった例があった。調査の数字はほんの一部のケースだろう。文科省も「すべての状況が網羅されてい

るとは限らない」とし、引き続き通報や相談を呼び掛けている。

教員によって、いじめに対する見方には差があるだろうから、見つけ方にも工夫が必要になる。今回はいずれも学校が対応した後に登校などできるようになっているという。子供の様子を注意深く見て、被害を受けている子に寄り添い、いじめた子に適切な指導をすることが大切だ。

調査では「福島へ帰れ」「放射能がうつるから来ないで」などと、心ない言葉のいじめも明らかになった。他者を思う気持ちが欠けた言葉が出てくる背景には何があるのか。

いじめは子供社会の中だけに原因があるのではない。放射線への理解不足や賠償金に対するねたみといった、周囲の大人の避難者への誤解や思いやりのなさが原因と言える。

松野博一文科相は調査結果を受けて、保護者らに「避難者への誤解や放射線に関する理解不足からくる大人の配慮に欠ける言動があるとも考えられる」との見方を示した。

子供は大人をよく見ている。私たち大人の「ざらついた心」が、いじめを誘発することをもっと意識しなければならない。

社説：将来人口推計 少子化克服へ対策を加速せよ 読売新聞 2017年04月17日

やや改善傾向が見られるものの、依然として状況は厳しい。急速な人口減と超高齢化に歯止めをかけるために、対策を総動員せねばならない。

日本の総人口は、2015年の1億2709万人から65年に8808万人まで減少する。国立社会保障・人口問題研究所が、新たな将来推計を公表した。

1億人を割り込むのは53年で、5年前の前回推計より5年遅くなった。減少ペースが緩やかになったのは、推計の柱となる出生率の仮定値を引き上げたためだ。近年、30～40歳代の女性の出産が増えていることを反映させた。

無論、楽観できる水準ではない。今回の出生率1・44は、人口維持に必要な2・07にはほど遠く、政府が当面の目標とする1・8との隔たりも大きい。晩婚・晩産化の傾向は続いている。生涯未婚率も上昇していく見込みだ。

この結果、65年には現役世代の人口が今より4割も減る。高齢化率は38・4%まで上昇する。

少子高齢化は、社会・経済の活力を殺ぎ、社会保障制度の維持を危うくする。そうした将来への不安や悲観が、経済を停滞させ、一層の少子化を招くという悪循環に陥っている。

人口推計は、あくまで予測に過ぎない。未来を変えるのは可能だ。その決意で、少子化克服へ対策を加速させることが大切である。

まずは、仕事と子育てを両立できる環境の整備だ。女性の活躍促進の観点からも欠かせない。

政府は、17年度末までの待機児童解消を目指し、保育の受け皿確保を進めてきた。だが、需要増に追いつかず、達成は困難な情勢にある。6月にまとめる新たな待機児童解消プランで、実態を踏まえた拡充策を示してもらいたい。

長時間労働の是正を中心とした働き方改革も重要だ。男女ともに短時間で効率良く働くことで、仕事以外の生活を充実させられる。女性だけに家事・育児を委ねては、出生率向上は望めまい。

若年層の経済基盤の安定は喫緊の課題だ。非正規雇用が働く人の4割を占めるまでになり、経済的事情から結婚や子育てをあきらめる若者が目立っている。非正規雇用の処遇改善と正社員への転換支援を一段と進める必要がある。

社会保障改革は待ったなしだ。高齢化に伴い、医療・介護の費用は膨張する。いかに効率化しつつ、質の高いサービスを提供していくかが問われる。高齢者を含めて、経済力に応じた負担を徹底させることも求められる。

【主張】 将来推計人口 激減後の社会に向き合え 産経新聞 2017年4月17日

総人口は9000万人を割り込み、今の7割にまで縮む。

国立社会保障・人口問題研究所が、極めて厳しい50年後の日本の姿を描き出した。

安倍晋三政権は「1億人程度」の人口を維持することを掲げている。だが、出産可能な女性が減っている以上、出生数の大きな回復は難しい。

政府・与党内には「移民を受け入れれば人口を維持できる」という意見もあるが、問題に正面から向き合う姿勢とはかけ離れている。それは、無理に「1億人」を維持しようとするれば、国柄までが大きく変質しかねないからだ。

出生数減に歯止めをかける努力は、言うまでもなく続けなければならない。しかし、当面は人口が減りゆくことを前提に考える必要がある。

それには、人口が大きく減った後に、どんな社会を目指すかについてのグランドデザインがいる。その際、当座の対策だけでなく、中長期的な視座に立った取り組みも求められる。

これまでの対策といえば、現在の人口規模を前提に発想するものが多かった。それどころか、人口が増えていた時代の大型開発計画を持ち出し、たいした見直しもせずに突き進む例があった。

とりわけ急がれるのは、社会の支え手がハイペースで減ることへの対応である。平均寿命の伸びで高齢者は過去の想定より増える見通しとなった。一方、生産年齢人口（15～64歳）の減り方は総人口が縮むスピードを上回る。

その影響は、社会保障制度や経済だけにとどまらない。税収の落ち込みは行政サービス全体を劣化させる。若者の少ない社会は活力がそがれ、あらゆる場面で人手不足が深刻化するだろう。

個々の事案に付け焼き刃で対処しても効果は薄い。過去の常識を打ち破る発想が大事だ。

コンパクトで効率的な町づくりは不可避である。自民党には定年を65歳に引き上げ、70歳ぐらいまで活躍できるようにする案が出ている。民間の24時間営業や過剰サービスを改め、労働力不足を解決しようという提言もある。

克服すべき課題は多いが、人口減少を乗り越える強固な政策づくりに、政府は本腰を入れてもらいたい。日本より小さくても豊かな国はある。縮みを否定せず、積極姿勢で臨みたい。

社説：将来推計人口／思い切った対策が必要だ 神戸新聞 2017年4月17日

日本の人口は2053年に1億人を割り、65年には8808万人に減るとの将来推計人口を、国立社会保障・人口問題研究所が公表した。15年に比べ3割もの大幅な減少となる。

1億人割れは前回推計（12年）より5年遅くなったが、人口減少の大きな流れに歯止めはかかっていない。65歳以上の高齢者が占める割合は65年に38・4%となり、高齢化も止まらない。超高齢社会への備えも急がねばならない。

人口減少のペースが緩和されたのは、1人の女性が生涯に生む子どもの数を示す「合計特殊出生率」が、前回の1・35から1・44に改善すると見込んだためだ。厚生労働省は、保育の受け皿の整備や仕事と子育ての両立支援策の充実が30～40代の女性の出生率の上昇につながったと分析する。その点は評価できるが、安倍政権が掲げる「希望出生率1・8」にはほど遠い。

少子化は年金や医療といった社会保障制度に影響する。将来不安から個人消費の足を引っ張るなど経済成長にもマイナスとなる。少子化対策に特効薬はないが、若い世代が安心して子どもを生み育てられる環境づくりは待ったなしだ。

中でも、保育所の整備は仕事と子育ての両立支援策の要と言える。政府も「待機児童ゼロ」の旗を振るが、施設整備や保育士の確保が追いつかず、実現は見通せない。優先順位

を見直し、予算の大胆な投入など思い切った対策を講じるべきだ。

深刻なのは、65年の15～64歳の生産年齢人口が15年に比べ約4割も減ることだ。社会保障制度は、現在の高齢者1人を現役世代2・1人で支える「騎馬戦型」から、65年には1・2人で支える「肩車型」となる。

このままでは現役世代の負担は過重となり、現行制度の維持は難しい。安倍政権は消費税増税を2度先送りしたが、国民の痛みを伴う改革を避けるべきではない。

支える側を増やす対策も不可欠だ。女性や高齢者が意欲や能力に応じて働き、税や保険料を負担することも求められる。そのためには、働きやすい職場環境の整備や長時間労働の是正などの働き方改革を実現しなければならない。

社説：【契約規定の改正】消費者守る生きた民法に 高知新聞 2017年4月17日

インターネット通販で購入した家具に傷があった。返品申し入れに業者は「返品に同意しないという契約に同意している」と拒否。購入者は引き下がるしか…。そんなトラブルが解消されそう。

商品売買や金銭貸借の契約規定を見直す民法改正案が、今国会で成立する見通しだ。対象は200項目に及び、契約分野の大改正は明治時代の1896年の民法制定以来、初めて。実に約120年ぶりだ。

社会や経済の構造が変化し、ネットの普及をはじめ取引形態の多様化に伴い、既存規定が現実に適応し切れなくなっても、利害が複雑に絡む民法は基本法として不磨の法典のごとくだった。判例や特別法の制定でしのいできた。

分かりにくい規定の下でのトラブル解決は当事者に大きな負担も強いてきた。今回の改正は、現実と懸け離れた規定を時代に合わせ、国民に分かりやすくする。消費者保護、契約の安全性や安定性の確保へ、実効性のあるルールに再構築する作業である。

企業が不特定多数の消費者に示す取引条件の「約款」は、現行民法に明確な規定がない。消費者がよく読まなかったり、難解な専門用語を理解できなかったりしたまま「同意」し、トラブルになるケースが後を絶たない。

改正案は、購入者に一方的に不利益になる内容の約款は無効とする。極めて現実的なルール整備であり、被害者からは「遅きに失した」との批判さえ向けられよう。

飲食代のツケや診療費などの未払い金の請求時効も、業種によってばらばらだった。これも「合理性がない」として「原則5年」に統一する。自己破産や自殺にまで追い込むケースがある、中小企業向け融資の連帯保証人の制度改正にも踏み込む。裁判官OBなどの公証人が保証人にリスクを説き、意思確認をするよう義務付ける。

認知症などで判断能力のない人との契約を認めないなど、判例などで定着した決まり事も書き込む。いわば、民法を現代の社会通念に適応させていく見直しだ。

今回の改正案は、消費者の被害防止やトラブル回避が期待されるが、それと同時に消費者も自己責任をより求められる。

あいまいだった契約行為の法的根拠が明文化されることで、消費者も「知らなかった」が許されなくなってくる。国は改正法施行に際し、新ルールの周知徹底を図らなければならない。

国は成人年齢を18歳に引き下げる法改正の準備も進めている。現行民法は、親の同意なく未成年が結んだ契約は無効にできる。成人年齢が下がれば、知識や経験に乏しい高校生らが悪質業者に狙われる危険性が高まる。法改正は消費者教育の拡充もセットで進めるべきだ。

民法の歴史的な大改正である。消費者を守る生きた法律にしていかなければならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

